



第2期 和寒町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和2年3月

目 次

I 「総合戦略」の概要	
1 趣旨	1
2 国の総合戦略の概要	2
3 和寒町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	3
4 取り組みの実施期間	4
5 第1期の検証	4
6 目標設定と進捗管理	5
II 和寒町の課題	
1 自然動態の課題	6
2 社会動態の課題	7
3 本町がめざす人口の推計	8
III 基本目標	
1 基本目標	9
IV 具体的な施策	
基本目標1 産業の振興により安定した雇用と活気を創る	10
(1) 農業の振興と担い手の育成・確保	10
(2) 林業の振興と担い手の育成・確保	11
(3) 商工業の活性化と起業支援	11
(4) 特産品のブランド化、販売促進	12
基本目標2 地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る	13
(1) 和寒らしさの積極的な情報発信	13
(2) 地域の特性を活かした観光施設の整備とイベント支援	14
(3) 移住定住事業の推進	14
(4) 交流ネットワークの拡大	15
(5) 連携による持続可能な地域の創造	16
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る	17
(1) 出会いと結婚の応援	17
(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	18
(3) 次世代を担う子どもの教育の充実	19
基本目標4 安全で安心して住み続けられる町を創る	20
(1) 地域コミュニティの活性化	20
(2) 高齢者が元気なまちづくり	20
(3) 安全安心で快適な暮らしへの支援	21
横断的な政策の展開 新しい時代の流れを力にする	22
(1) Society5.0 の推進	22
(2) SDGs の達成に向けた施策の推進	23
V 付属資料	
1 策定の経過	24
2 和寒町まち・ひと・しごと創生町民会議	25

I 「総合戦略」の概要

1 趣旨

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、人口が東京圏に過度に集中しているという現状を改めるため、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

この法律に基づき、同年 12 月に国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定、日本の人口の現状と将来の姿について認識の共有を図るための情報と今後めざすべき将来の方向を提示しました。

さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を策定し、平成 27 年度から令和元年度まで第 1 期総合戦略に取り組み、令和元年 12 月に東京一極集中の是正と将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指し、第 2 期総合戦略を策定しています。

和寒町においても、少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。

これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条第 1 項の規定に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、和寒町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「和寒町総合戦略」という。）を策定します。

2 国の総合戦略の概要

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、次の目指すべき将来に向けての取り組みが重要。

①「東京一極集中」の是正

②将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ・人口減少を和らげる
- ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ・人口減少に適応した地域をつくる

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開する。

- ①**自立性** 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②**将来性** 対処療法ではなく、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③**地域性** 地域の強みや魅力を生かし、実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。
- ④**総合性** 施策の効果を高めるため、多様な主体との連携など、総合的な施策に取り組む。
- ⑤**結果重視** PDCA サイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施。

(3) 政策の基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

2024年までの6年間で地方における若者を含めた就業者数を100万人増加

2024年まで若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合を同水準に維持 等

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

UIJターンによる起業・就業者数、6万人

「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数を1,000団体 等

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

第1子出産前後の女性就業率、70%へ増加 等

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3へ増加 等

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

地域再生法人等に基づき指定されているNPO法人等の数を150団体へ増加 等

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数およびその課題解決・改善事例数を600団体、600件へ増加

SDGsの達成に向けた取り組みをおこなっている都道府県及び市町村の割合を60%へ増加 等

3 和寒町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け**(1) 和寒町人口ビジョンとの関係**

「和寒町総合戦略」における人口の将来展望は、40年後（令和42年/2060年）に1,600人以上を確保することを目指す「和寒町人口ビジョン」に基づき令和6年度（2024）年度末で3,093人とします。

(2) 和寒町総合計画との関係

「和寒町総合戦略」は町の人口の動向と見通しを踏まえたうえで、人口減少と地域経済縮小の克服をめざし、5年間（令和2年度～令和6年度）集中的に取り組み戦略として位置づけるものです。

最上位計画として位置づけられる「第5次和寒町総合計画（計画期間：平成23年度～令和2年度）」の方針と後期事業計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）との整合性を図るとともに、人口減少対策に重点をおいた事業を具体化し、事業効果の検証に基づき、第6次和寒町総合計画策定後においても、必要な見直しを行いながら、持続可能な町の形成を目指すものです。

(3) 国・北海道の総合戦略との関係

国が「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）を基に、国や北海道の総合戦略を勘案し、本町における人口減少と地域経済活性化の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

4 取り組みの実施期間

「和寒町総合戦略」の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

5 第1期の検証

和寒町では、平成27年度に策定した「和寒町総合戦略」に基づき、4つの基本目標に向け、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組みを進めており、第2期「総合戦略」を策定するにあたり、第1期「総合戦略」の取り組みの実施状況について、以下のとおり検証を行いました。

この検証の結果を踏まえ、第2期「総合戦略」を策定します。

①第1期「総合戦略」に掲げるKPIの検証

基本目標1「産業の振興により安定した雇用と活気を創る」（KPI：農業経営体数200経営体）、基本目標2「地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを作る」（KPI：年間観光入り込み客数42,000人）、基本目標4「安全で安心して住みつづけられるまちを創る」（KPI：住民基本台帳人口3,350人）については、達成する見込みとなっている一方で、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる」（KPI：出生数5年間で100人、婚姻数5年間で30組）については、達成が困難な見込みであり、人口減少は依然として深刻な課題となっていることから、第2期においても、長期的な視点から粘り強く対策を進めていかなければなりません。

6 目標設定と進捗管理

和寒町総合戦略では、本戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI※）を設定します。

また、PDCA サイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を各事業担当部署が取りまとめた実施結果及び検証結果をもとに、町議会や、関係機関の代表者と公募による住民で構成される「和寒町まち・ひと・しごと創生町民会議」での意見をふまえながら検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

また、必要に応じ外部有識者（産、官、学、金、労、言等の各分野の専門家）から意見をいただきながら、総合計画とともに施策や事業を推進、管理します。

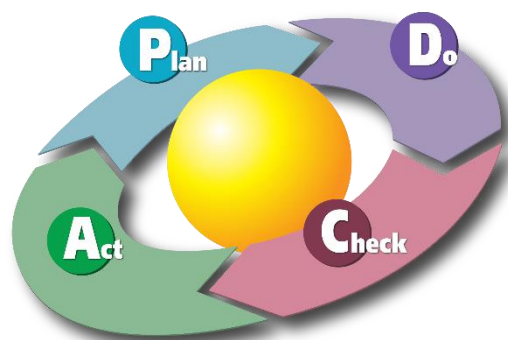
PDCA サイクル

Plan : 効果的な総合戦略の策定

Do : 施策・事業の実施

Check : 基本目標及び KPI の進捗状況の
点検、効果の検証

Action : 施策の見直し及び総合戦略の改訂

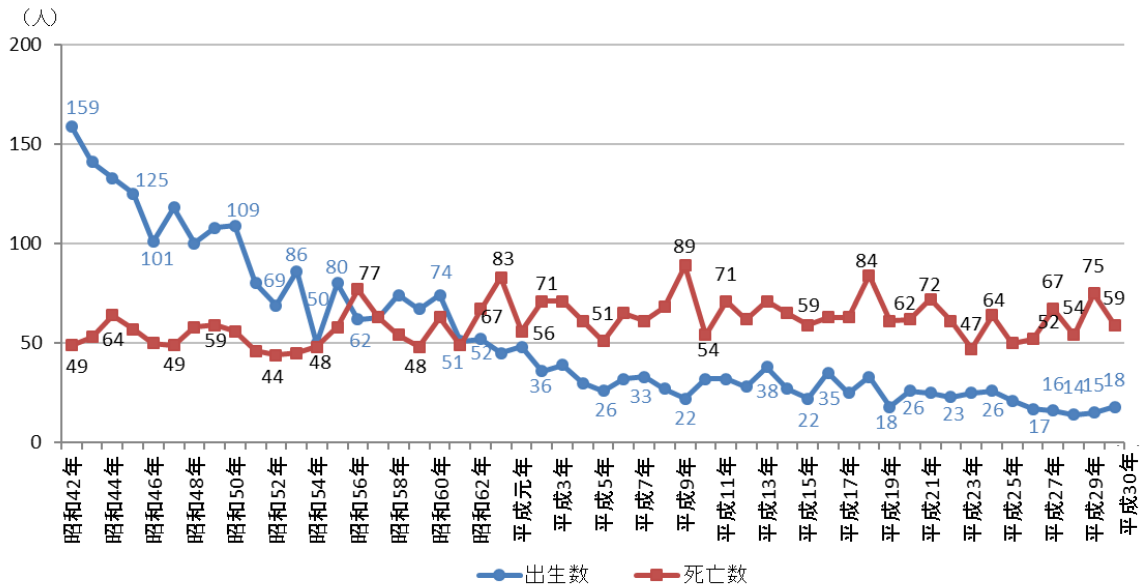


※KPI : Key Performance Indicator の略 政策ごとの達成すべき成果目標としての客観的な指標

II 和寒町の課題

1 自然動態の課題

自然動態（出生・死亡）の推移



本町の人口移動における自然動態の推移をみると、出生数は年によってばらつきはあるものの、概ね減少傾向にあります。

合計特殊出生率※は、昭和58年～62年の1.87から減少傾向にありましたが、平成5年～9年の1.44以降は増加に転じ、平成20年～24年には、1.54と、北海道（1.25）や全国（1.38）と比較し高い水準にあることから、出産・子育て環境の整備により、現在の水準を維持しつつ、将来的には国民希望出生率※1.80を目指していかなければなりません。

一方、死亡数は昭和42年以降緩やかな増加傾向が続いていましたが、平成9年頃からは横ばい傾向となっています。昭和62年に出生数よりも死亡数が上回って以降、平成30年まで自然減が続いています。



■ 出生数の維持及び合計特殊出生率の向上

- ・国が達成目標としている出生率に近づけるため、妊娠・出産・子育て支援と継続的な各種取り組みを積極的に実施し、合計特殊出生率を向上させていき、出生数の維持をめざします。

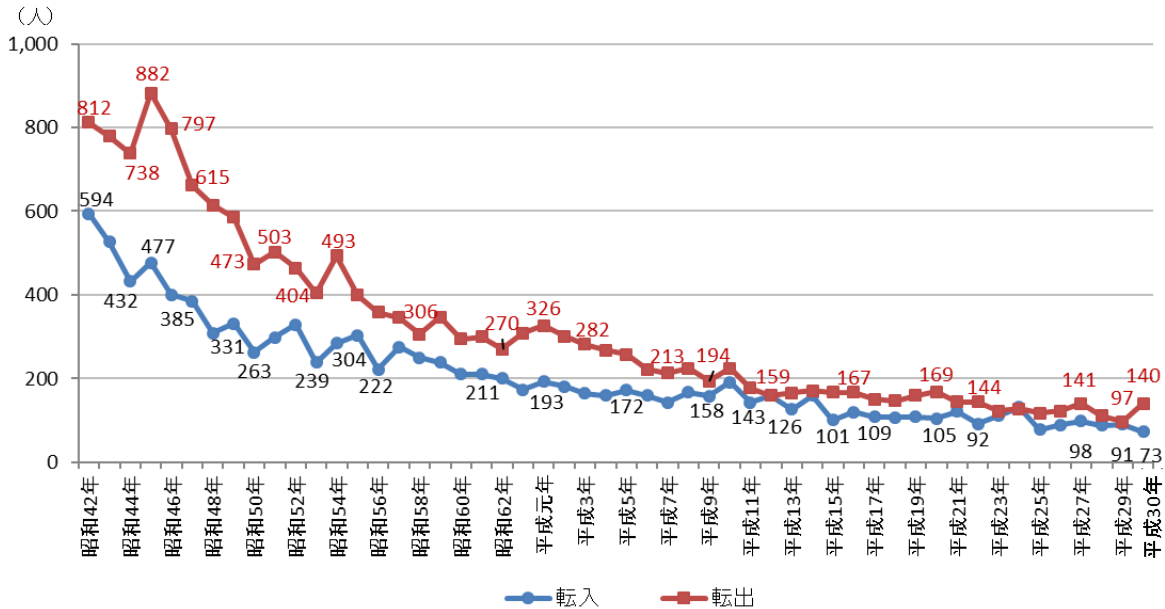
※合計特殊出生率：人口統計の指標、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する値

※国民希望出生率：結婚して子どもを生みたいという人の希望がかなえられた場合の出生率。

1.80は2010年出生動向調査による。

2 社会動態の課題

社会動態（転入・転出）の推移



社会動態の推移をみると、昭和42年以降は転入・転出ともに減少傾向にあり、また、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いています。

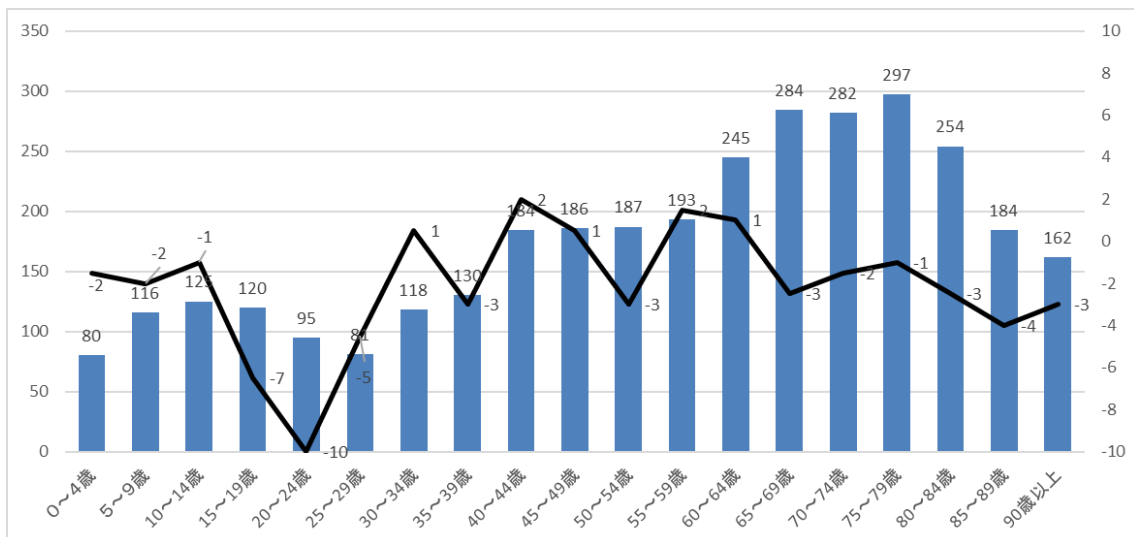
本町への転入は、男性は20～24歳、女性は30～34歳が多く、男性は就職、女性は結婚が理由により転入されるものと推測されます。

本町からの転出は20～24歳の年齢階級前後で多くっており、15～34歳の転出者の占める割合は、高い傾向となっています。

転入者数から転出者数を引いた純移動者数をみると、平成29年と30年の平均では、就職や進学と思われる要因から15～29歳で大きく転出超過となっています。

70歳以降についても、年齢区分毎の割合としては小さいですが転出の方が多い傾向が見られます。

○年齢区分別人口（H31.3月末、合計3,323人）と純移動者数（H29・30平均）





■ 18 歳～29 歳、高齢者の転出の抑制

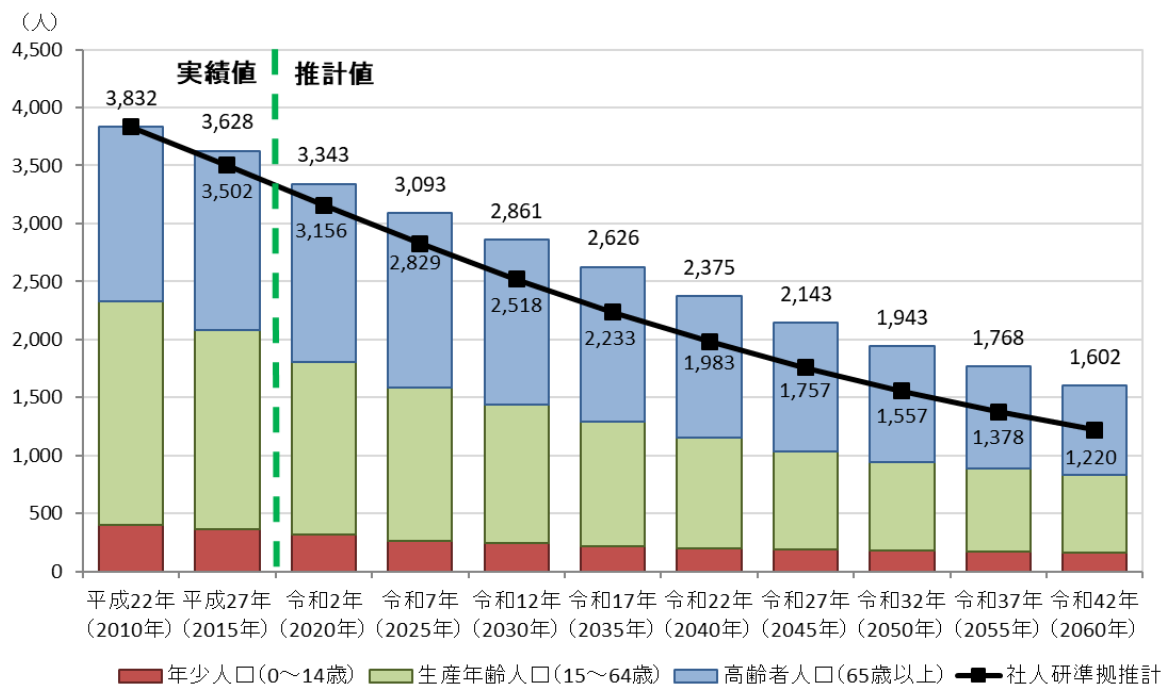
- ・ 既存産業の強化や新たな起業支援を行うことで、安定した所得を得る就労の場の確保と地域の愛着を高める取り組みを展開し、就職に伴う転出を抑制します。
- ・ 将来にわたり安全で安心して快適に住みつづけられる生活環境整備と医療、介護、福祉施策に積極的に取り組み、町内居住者の転出を抑制します。

■ 子育て世帯の転入促進

- ・ 地域の人的・物的資源を活かし、交流人口を増加させ、優良で低家賃な住環境を整備、支援するなど、子育て世帯の移住を促進します。

3 本町が目指す人口の推計

「和寒町総合戦略」は、40 年後（令和 42 年/2060 年）に 1,600 人以上を確保することを旨とする「和寒町人口ビジョン」による推計を目標に、施策を展開します。



※平成 28 年 1 月策定 和寒町人口ビジョンより

※社人研…国立社会保障・人口問題研究所の略。人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を行う厚生労働省の施設等機関

Ⅲ 基本目標

1 基本目標

国の示す4つの基本目標を参考に、本町の特性を勘案し、次のとおり人口減少を抑制する方向として、4つの基本目標と横断的な考え方を定めます。

基本目標	具体的な施策
【基本目標1】 産業の振興により安定した雇用と活気を創る	(1) 農業の振興と担い手の育成・確保 (2) 林業の振興と担い手の育成・確保 (3) 商工業の活性化と起業支援 (4) 特産品のブランド化、販売促進
【基本目標2】 地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る	(1) 和寒らしさの積極的な情報発信 (2) 地域の特性を活かした観光施設の整備とイベント支援 (3) 移住定住事業の推進 (4) 交流ネットワークの拡大 (5) 連携による持続可能な地域の創造
【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る	(1) 出会いと結婚の応援 (2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 (3) 次世代を担う子どもの教育の充実
【基本目標4】 安全で安心して住みつづけられるまちを創る	(1) 地域コミュニティの活性化 (2) 高齢者が元気なまちづくり (3) 安全安心で快適な暮らしへの支援
【横断的な施策の展開】 新しい時代の流れを力にする	(1) Society5.0の推進 (2) SDGsの達成に向けた施策の推進

IV 具体的な施策

基本目標1 産業の振興により安定した雇用と活気を創る

基本目標

指 標	基準値	目標値
農家経営体数	206 経営体 (第 1 期 H30 年度実績)	180 経営体 (R6 年度)

基本的方向

基幹産業である農業の振興や、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

具体的な施策

(1) 農業の振興と担い手の育成・確保

本町の基幹産業である農業は、家族労働で賄う家族経営体が多く、従事者の高齢化によって労働力不足が問題となっており、農繁期におけるパート労働者の雇用や高齢者事業団の活用のほか、人材派遣会社や外国人技能実習生を活用するなどして不足する労働力を補っている現状にあります。

持続的で安定した農業経営のためには、安定した農家所得を実現し、農家子弟の円滑な就農への継承やUターン者を含めた新規就農者の確保に向けた取り組みを進めます。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業の担い手に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の確保（奨励金、土地取得や生活費への支援） ・ 後継者育成振興の奨励（農地の取得、賃貸に対する支援） ○ 農業体験や農業研修機会の提供、相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業活性化センターの研修制度による後継者の育成 ・ 農村生活体験事業の継続 ・ 農林業定住促進施設の活用 ○ 農家負担軽減対策と生産基盤の計画的な整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良事業における農家負担軽減対策 ・ 不良排水路の改修 	<p>新規就農者数 5年間で10人 (第1期 H30 時点実績：16人)</p>

(2) 林業の振興と担い手の育成・確保

公益的な森林機能の確保を図るためには計画的な森林整備が必要であり、林業従事者の担い手が不足している現状は深刻な問題です。また、地球温暖化対策として有用されている再生可能エネルギーとしての木質バイオマス燃料の安定的な確保と活用に向けて森林資源の地域内循環利用と雇用の創出を図っていきます。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業事業者、林業従事者の育成確保と技術向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業従事体験会創設の検討 ・ 森林組合と連携した民有林の計画的な施業 ・ 木質バイオマス燃料製造施設の運営 ・ 町有林の計画的な皆伐、造林、下刈、間伐の実施 ・ 旧三和放牧場の分収造林事業の推進 ○ 林業への理解や親しみを促す機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森づくり教室・町民植樹祭の開催 	<p>林業従事者数</p> <p>6人 (R6年度)</p> <p>(第1期 H30 時点実績: 5.2人)</p>

(3) 商工業の活性化と起業支援

商工会や金融機関と連携強化を図り、企業の経営安定や商店街の活性化を推進し、地域の購買力向上、安定した雇用の創出を図ります。さらに、町外からの起業希望者には、空き地、空き店舗などを優先的に紹介し、移住を促進します。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工業の担い手の確保に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業新規就業者の確保 ・ 低利な資金融資のための支援 ○ 起業に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業用建物の新築に対する支援 ・ 空き店舗の改修、設備投資に対する支援 ・ 雇用を促進する福利厚生設備や環境整備に対する支援 ○ 商工関係団体への継続した支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内消費喚起対策による商店街の活性化 ・ 愛町消費活動推進への支援 	<p>新規開業事業者数</p> <p>5年間で5件</p> <p>(第1期 H30 時点実績: 4件)</p>

(4) 特産品のブランド化、販売促進

南瓜や越冬キャベツ、ペポカボチャなど農畜産物等の付加価値を高めるためのブランド化や加工品開発に対する支援、特産品の販路拡大の取り組みを進めます。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特産品のブランド化、販路拡大の取り組みに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ペポカボチャの種、特産品の生産振興に対する支援 ・試作試験研究及び販路促進に対する支援 ・道内外の各種物産展、商談会での PR の強化 ○ 農畜産物の付加価値を高める取り組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・町内農産物を活用して加工を行う起業化への支援 ・加工センターの運営 	<p style="text-align: center;">特産品関連新商品 開発件数 45 種類 (R6 年度) (H30 実績 : 20 種類)</p>

基本目標2 地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る

基本目標

指 標	基準値	目標値
年間観光入込客数	41,500 人 (第 1 期 H30 年実績)	55,000 人 (R6 年度)

基本的方向

広大な自然や豊かな農産物など、本町の優れた地域資源を町内外に広く発信し、観光客など交流人口の増加を図るとともに、移住定住を促進し、新しいひとの流れを創出します。

また、広域連携事業等を通じて、近隣市町村等との連携を深めていきます。

具体的な施策

(1) 和寒らしさの積極的な情報発信

本町の魅力を効果的にアピールすることにより、若年世代の流出を抑制するとともに、UIJ ターンを促進し、社会減に歯止めをかけます。また、観光資源に磨きをかけることによって交流人口を増加させ、経済活性化や町の知名度向上を図ります。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページや SNS (フェイスブック等) を活用した新鮮な情報を発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運用とモバイル端末への対応 ・インターネット上の動画等 SNS を活用した情報発信 ・観光や防災拠点への公衆無線 LAN 環境の整備 ・農村部における高速通信網の検討 ○ 地域情報や移住相談窓口体制を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ移住相談窓口の設置 ・ホームページ等の移住情報内容の充実 	SNS 動画等の閲覧数 5 年間で 100,000 件 (R2.1 末実績 : 33,000 件)

(2) 地域の特性を活かした観光施設の整備とイベント支援

本町の観光資源でもある塩狩地区、南丘地区、三笠山自然公園をひとつのエリアとして新たな活用を図るとともに、四季折々に開催される特色あるイベントを支援し、交流・滞在人口の増加を図ります。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>○ 道北（天塩の国）の玄関口「塩狩峠」を活かした新たな観光振興の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩狩温泉跡地、夫婦岩を観光資源に活用する方法の検討 ・作家「三浦綾子」に関する市町村（旭川市、上富良野町等）との連携 ・夫婦岩周辺の整備 <p>○ 体験・滞在型観光の推進によるリピーターづくり、特色あるイベント開催支援と交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光の受入体制の整備、モニターツアーの開催 ・食資源を活用した体験・滞在型観光メニューの開発 ・季節ごとにふれあいのもりを活用したイベント開催支援と観光協会の運営支援 ・全日本玉入れ選手権の開催支援と普及促進 	<p>観光客入込客数 5年間で 230,000 人 (第1期 H30 時点実績：178,060 人)</p>
<p>○ 広域連携による観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村との観光スポット、観光ルートの設定 ・道北観光連盟による広域の観光情報発信 ・天塩川流域市町村による地域の魅力と移住情報の発信（フェイスブック、PR 冊子など） 	

(3) 移住定住事業の推進

自然豊かで、災害が少なく、交通網が整備されている立地性、地方中核都市から近すぎず、遠すぎない「便利な田舎」である優位性を活かし、幅広い地域からの移住を促進します。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>○ お試し暮らしへのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住相談窓口、北海道移住促進協議会との連携 ・「和寒町で暮らしましょう」移住体験の実施 	<p>移住体験・移住相談者数 5年間で 100 人 (第1期 H30 時点実績：80 人)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 住まいの確保と改修への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き店舗、空き地の情報発信 ・ふれあい住宅改修補助（バリアフリー改修） ・既存住宅の耐震診断、耐震改修補助 ・ユニバーサルデザインの推進による公営住宅の整備 ○ 介護、医療従事者を確保するための取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の研修受講に対する補助 ・介護従事者への家賃に対する補助 ○ 地域おこし協力隊制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の募集 	<p>地域おこし協力隊 採用者実数 5年間で4人 (第1期H30時点実績:1人)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

(4) 交流ネットワークの拡大

ふるさと会については、役員の高齢化や参加者の固定化が進んでいることから、情報発信を強化しながら新規会員を募集し、ふるさと交流事業の活性化を図ります。

また、ふるさとまちづくり応援寄付者への特典「ふるさとギフト」を活用し、町の魅力を発信し、交流ネットワークを広げていきます。

主な施策	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと会との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・旭川、札幌、東京会の活動支援と加入促進 ・新たなふるさと会づくりへの支援 ○ ふるさとまちづくり応援寄付（ふるさと納税）を活用した「わっさむファン」づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・和寒ふるさとギフトメニューの拡充とインターネット決済制度の導入等寄付利便性の向上 ○ 札幌自由が丘学園三和高等学校との連携支援 <ul style="list-style-type: none"> ・札幌自由が丘学園三和高等学校との連携強化 	<p>ふるさと納税件数 5年間で15,000件 (第1期H30時点実績:10,487件)</p>

(5) 連携による持続可能な地域の創造

多くの分野で近隣市町村と連携を図りながら、広域行政を効率的に推進するとともに、企業や教育機関、都市住民との交流連携を通して人口減少問題の課題解決を進めていきます。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国、道、市町村との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・北・北海道中央圏域定住自立圏の構成市町村との連携による共生ビジョン登載事業の推進 ・剣淵町との教育・文化連携 ・国、道と広域市町村との協働事業の取り組み検討 ○ 都市との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・東京和寒ふれあい会との連携の強化 ・物産展、商談会参加による PR 及び販路拡大 ・東京の自治体等との意見交換、情報交換 ○ 官民連携、大学など教育機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の高付加価値化、PR の実施 ・海外の地域やその他教育機関との連携 	<p style="text-align: center;">新規連携事業数 5年間で 5 件 (第 1 期 H30 時点実績 : 3 件)</p> <p style="text-align: center;">PR イベント実施件数 5年間で 50 件 (第 1 期 H30 時点実績 : 89 件)</p>

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る

基本目標

指 標	基準値	目標値
出生数	65人 (第1期 H30 年度時点実績)	5年間で70人
婚姻数	22組 (第1期 H30 年度時点実績)	5年間で25組

基本的方向

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

具体的な施策

(1) 出会いと結婚の応援

結婚を望む男女の希望をかなえるため、出会いから結婚までのサポート体制を整え、農業や商工業後継者の配偶者対策とともに、若者の地域への定着を促します。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
○ 独身男女の出会いの場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手出会い交流の支援 ・ 婚活セミナー等への参加支援 ・ 担い手結婚祝い金の支給 	イベント開催数 5年間で5回 (第1期 H30 時点実績：3回)

(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

安心して子どもを産み育てる環境を整え、子育てにかかる費用を軽減し、出生率の向上と子育て世帯の移住促進を図ります。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子保健医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦健診料の助成 ・ 不妊治療費の助成 ・ 予防接種費用の助成 ・ 子どものうちから生活習慣病の予防 ・ 新生児聴覚検査費の助成 ・ 産後ケアの実施 ○ 子育て世帯の経済的負担軽減施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健やか子ども医療費の助成 ・ にれっこ祝い金の支給 ・ 3歳未満児の保育料無償化、3歳以上児の副食費助成 ○ 地域子育て拠点活動・学童・保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援拠点活動の実施 ・ 保育所での好奇心や集中力を高めるスポーツ教室、茶道教室、英語教室等の開催 ・ 想像力を育む保育カリキュラム 	<p style="text-align: center;">出生数</p> <p style="text-align: center;">5年間で 70人 (第1期 H30 時点実績 : 65人)</p> <p style="text-align: center;">子育てサロン 利用者延べ人数</p> <p style="text-align: center;">5年間で 7,000人 (第1期 H30 時点実績 : 8,164人)</p>

(3) 次世代を担う子どもの教育の充実

通学や給食など教育にかかる保護者の費用負担を軽減し、学校・地域・家庭が連携しながら児童生徒の確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などの生きる力を育み、人間力の高い人材を育てるための教育を充実させ、進学し、転出した子どもがふるさとに戻って起業するような人材づくりにつなげます。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習環境整備ときめ細やかな学習サポートの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育アドバイザー設置 ・特別支援員の配置 ○ 外国語教育の充実と国際交流事業の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手の活用と和寒町で単独配置の検討 ・中学生の海外研修による国際的視野をもつ人材の育成 ○ 教育における保護者等の負担軽減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食負担の軽減 ・遠距離通学費の助成 ○ 高校、大学への通学支援とUターン制度の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生徒通学費等の支援 ・奨学金資金の返還免除要件の創設 	<p>中学生の海外研修参加者数 5年間で100名 (第1期 H30 時点実績：100名)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ、文化施設の整備と活動促進 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、文化指導者の資格取得支援 ○ 近隣市町村との連携によるスポーツ、文化研修機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・広域で連携したスポーツ、文化教室の開催検討 	<p>スポーツ、文化団体等加入率 の維持 75% (R6 年度) (第1期 H30 時点実績：84%)</p>

基本目標4 安全で安心して住み続けられる町を創る

基本目標

指 標	基準値	目標値
住民基本台帳人口	3,323 人 (H31. 4. 1 現在)	3,093 人 (R6 年度)

基本的方向

職業や年齢に関わらず、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。

具体的な施策

(1) 地域コミュニティの活性化

町民参画と協働のまちづくりを進めるため、自治会活動や世代間の交流事業、住民の主体的な取り組みを促進します。

主な施策	重要業績評価指標 (KPI)
○ 自治会活動の維持と世代間交流の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町政懇談会等による広聴機会の確保 ・ 自治会活動の支援 ・ 防災避難訓練の開催支援 ・ なごやかサロンの支援 (再掲) 	防災に関する訓練・ 研修会の開催 5年間で延べ12自治会 (H30時点実績: 6自治会)

(2) 高齢者が元気なまちづくり

高齢者が趣味や生きがいを見つけながら、いつまでも元気を保つ健康づくりと地域で支え合う介護予防事業を推進します。

主な施策	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の集い・憩いの場の整備・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ なごやかサロンの支援 ・ いきがいセンターの運営 ・ 高齢者大学（三笠山大学）の開催支援 ・ 老人クラブ連合会の運営補助 ○ 高齢者世代の技術の活用、就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者事業団の運営支援 ・ 学習支援ボランティアの実施 	<p>和寒町老人クラブ連合会加入 クラブ数の維持 12 クラブ（R6 年度） (H30 実績：12 クラブ)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防、総合相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防、生活支援サービスの実施 ・ 一般介護予防の実施 ・ 地域包括支援センターによる相談体制の充実 ・ 低所得者の介護サービス利用料の軽減 ・ 特定健診受診の実施 	<p>65 歳以上の要介護認定率の 抑制 17.5%（R6 年度） (第 1 期 H30 時点実績：16.3%)</p>

（3）安全安心で快適な暮らしへの支援

健康で安心して本町に住みつづけられるよう医療、福祉、介護、買い物、交通等の支援と生活基盤の整備を進めます。

主な施策	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通の維持と買い物等の交通確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町営バスのデマンド運行 ・ 道北バス利用者運賃の助成 ・ 高齢者お出かけハイヤーの実施 ○ 生活環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道の計画に沿ったバリアフリー化 ・ 除雪事業の実施 ・ 下水終末処理場の改修による長寿命化 	<p>町営バス年間利用者数 5 年間で 30,000 人 (H30 時点実績：22,070 人)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な暮らしの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療体制の確保 ・ 防災情報ラジオの普及促進 ・ 高齢者安心見守り通報装置の設置 ・ 河川改修 ・ 交通安全と防犯対策の推進 ・ 救命サポートの実施 ・ 高齢者の安全な運転を支援 	<p>防災情報ラジオ普及率の維持 85%（R6 年度） (H30 時点実績：82.3%)</p>

横断的な施策の展開 新しい時代の流れを力にする

基本的方向

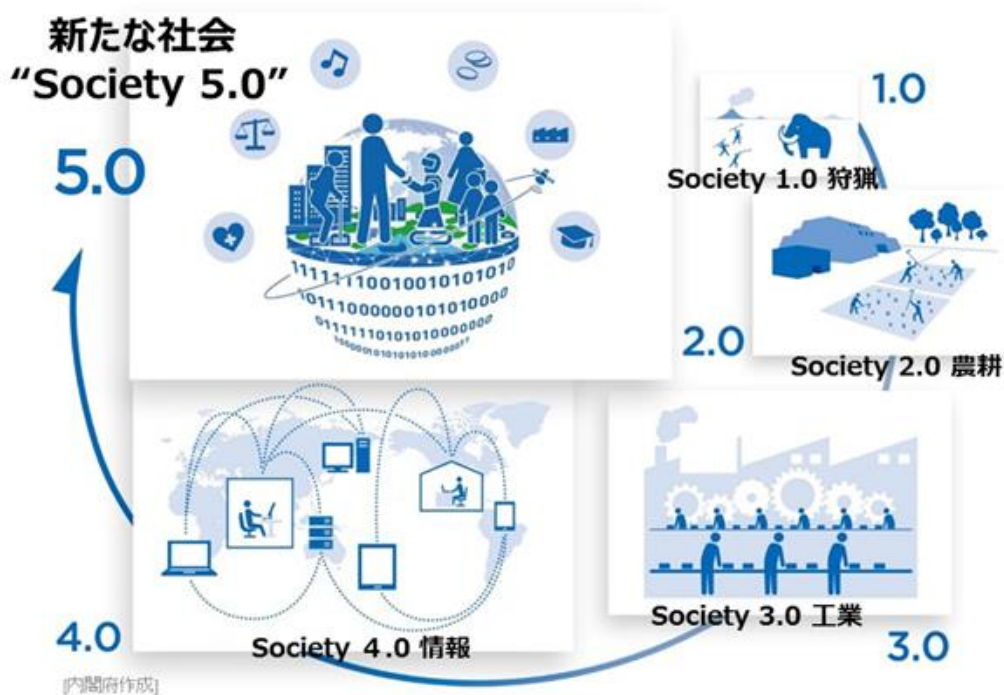
4つの基本目標に横断的に共通する考え方を設定し、課題解決の機会を逃さず、新しい技術、時代を力に変え、各分野の施策を効果的に推進できるよう努めます。

(1) Society5.0※の推進

情報通信技術やAIなどの未来技術は、物やサービスの生産性・利便性を大きく向上させることができるとともに、産業や生活などの質を高めることができる力を秘めており、人口減少など、和寒町の課題を解決・改善するための重要な要素となります。

和寒町の直面する課題に対し、AIや地域における情報通信基盤、自動運転技術など、日々進歩する未来技術の活用により、解決・改善を図ることが可能かどうか検討し、必要に応じて導入していくことで、安心・安全で質の高い生活が送れる新たな社会を実現する「Society5.0」を推進していきます。

※Society5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。（例：AI、自動運転等）



(2) SDGs (持続可能な開発目標) ※の達成に向けた施策の推進

SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性あふれる社会の実現に向け、広範囲な社会課題に総合的に取り組むものです。

将来にわたって持続できる「まちづくり」や地域全体の活性化に向けて施策を推進していくにあたり、SDGs の理念に沿って進めることは、施策の最適化や課題解決の加速化といった相乗効果が期待できます。

4つの基本目標にかかる取り組みを一層充実・深化させていくためにも、SDGs を原動力に、地域全体で地方創生を推進していくことができる体制づくりに努めます。

※SDGs…持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17の目指すべきゴールと169のターゲットから構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

 <p>1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>			

※包摂的 (ほうせつてき) …一つの事柄をより大きな範囲の事柄の中にとりこむこと。

V 付属資料

1 策定の経過

平成 28 年 11 月 2 日	まち・ひと・しごと創生町民会議 (第 1 期 平成 27 年度実績効果検証)
平成 29 年 9 月 25 日	まち・ひと・しごと創生町民会議 (第 1 期 平成 28 年度実績効果検証)
平成 30 年 12 月 17 日	まち・ひと・しごと創生町民会議 (第 1 期 平成 29 年度実績効果検証)
令和元年 12 月 16 日	まち・ひと・しごと創生町民会議 (第 1 期 平成 30 年度実績効果検証)
令和 2 年 2 月 3 日	まち・ひと・しごと創生庁内プロジェクトチーム会議 (第 2 期 策定)
2 月 28 日	町議会全員協議会 (第 2 期 策定審議)
3 月 6 日	まち・ひと・しごと創生町民会議 (第 2 期 策定審議)

第 1 期 平成 28 年 (2016 年) 1 月策定

第 2 期 令和 2 年 (2020 年) 3 月策定

2 和寒町まち・ひと・しごと創生町民会議

(敬称略)

区 分	所 属	氏 名	備 考	
1.各種団体代表				
①産業関係	和寒町商工会	会長	浜 田 義 昭	会長
	和寒町観光協会	会長	渡 邊 裕 治	
	北ひびき農業協同組合	理事	堂 前 和 彦	
	和寒町農民連盟	執行委員長	村 岡 敏 一	
②社会文教体育	和寒町青少年育成町民会議	会長	海老原 淨	
	和寒町体育協会	会長	今 田 弘 二	
	和寒町文化団体連絡協議会	会長	西 村 雄 一	
	和寒町社会福祉協議会	会長	瓜 　　るみ子	
	和寒町子ども会育成連絡協議会	会長	浜 田 敏 史	
	和寒町老人クラブ連合会	会長	窪 田 智 弘	
③青年女性団体	北ひびき農業協同組合青年部和寒支部	支部長	石 田 剛	
	和寒町商工会青年部	部長	川 西 健 吾	
	和寒町商工会女性部	部長	石 上 厚 子	
	和寒町女性ネットワーク	会長	前 田 元 子	
④識見者		藤 村 光 司	副会長	
2.一般公募				
		荒 瀬 雅 之		
		合 田 菊 夫		
		佐 藤 実 紀		
		白 土 真太郎		
		和 久 　　誉		

第2期 和寒町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年：令和2年3月

発行：和寒町

編集：和寒町総務課

〒098-0192

北海道和寒町字西町 120 番地

TEL (0165) 32-2421

FAX (0165) 32-4238

<https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>